



しずおか愛護

No.36 (令和元年 6月 28日発行)

静岡県知的障害者福祉協会・広報 発行



巻頭言

とらえ方を変えるために

6月7日に静岡協大会がシズウエルで開催された。顕彰、事例報告『介護医療コンシェルジュロボット開発について』（報告 神奈川工科大学准教授三枝亮氏、美浜施設長松崎英嗣氏）の発表。午後より『ディズニーリゾートに学ぶ接遇～しあわせを創り出す言葉がけ～（講師 湯佐弘子氏）という講演がされた。

この講演の中にとらえ方変換『すべての物事は、プラスでもマイナスでもなく、ゼロでありニュートラル（中立）である。幸も不幸も存在しない。そう思う心があるだけ。とらえ方を換えれば、すべてが変わる。』とあった。

確かに、目の前にある出来事や事象を幸とか不幸とか思い感じるのは自分自身であって、誰かが強制してそう感じなさいと言っているわけではない。仮にそれを不幸と感じても、とらえ方を変換できるなら幸になる場合だってある。それを日頃から練習しておくことも確かに大切なことだと思う。否定的な感じ方や表現を肯定的に感じ表現することで、いざという時に備えておく。そんな日々の練習は大切なのだろう。

また、下記のような絵本を読むこともいい練習になると思う。

先日施設を視察後 NEOPASA 清水で休憩をとりいくつかあるお店を覗いていたら、カラフルな動物のシャツがあり、思わず衝動買いをしてしまった。それが“エルマー”だった。

あとから聞いたらこの象を主人公にした絵本があり、その本の名前が『象のエルマー』とのこと。ジャングルで象の群れの中で元気に明るく暮らしているエルマーは、他の象は象色なのにエルマーだけはつぎはぎ、黄色、橙色、赤、桃色、紫、青、くろ、そして白のまだらな象。エルマーは明るく元気なのだが、この色が違うことが悩み。とらえ方を換えれば、これは個性であり魅力であるのにそれに気づかず、まわりに同化しよう試みてしまう。

往々にして私たちは「普通が幸せ」「平均が良い」と言いがち。「普通」や「平均」から外れてしまうととたんに「不幸」の主人公になってしまう。こんな時にこそ、このとらえ方変換が役に立つのだろう。

買ったエルマーシャツ。せっかくだからこれからもこの話をする時には着ることにしましょう。良いお話ありがとうございました。



静岡県知的障害者福祉協会 令和元年度 事業計画

1 方針

障害のある人すべてが社会の一員として、社会・経済・文化等あらゆる活動に自由に参画できる、障害者差別のない社会の実現を目的とする。その目的を果たすために会員事業所に勤務する職員の資質の向上に努め、利用者に提供する福祉サービスの質と量の向上を図るものとする。

平成30年度、報酬改定や制度改正があり、その影響は大きく来年度も引き続き報酬改定の影響や新設事業等の動きに注視が必要となる。また、10月には消費税2%アップで10%になることや「働き方改革」の具体的な実施もある。このように私たちを取り巻く環境や枠組みが大きく変わる年度であることから各種情報収集や意見交換等を活発に行い、まずは自助努力によって改善し、残る課題については東海地区会、日本知的障害者福祉協会さらに行政等に意見や提言等を伝えていきたい。

これらの課題とともに、相模原障害者施設殺傷事件は未だその余波が続いており、防犯のみならず障害福祉全般を取り巻く環境が大きく揺れている。さらに『平成29年度都道府県・市町村における障害者虐待事例への対応状況』（平成30年12月厚労省発表）によると、障害者福祉施設従事者等による被虐待者数は28年度より6人減少しているものの相変わらず666人と多い。社会福祉施設が障害のある方にとって安心安全に、そして豊かに生き、暮らすことができる場所とはなっていない現実がある。福祉従事者により虐待を受けているというこのショッキングなデータを看過するわけにはいかない。障害者差別解消法への対応とあわせ、人権についての様々な観点からの議論が必要である。

2 具体的な重要事項

障害のある人が、年齢や個々の障害の内容、程度に応じた、自立に向けての総合的支援が利用でき、地域での生活が可能になるように、発達支援、日中活動支援、生活支援、就労支援、職場定着支援、相談支援、在宅福祉サービスの充実を図るなど、必要な支援を継続して提供できる体制を確保するために、次の項目の研究と協議を行う。

- (1) 障害のある人たちへの人権擁護・差別解消・虐待防止、日常生活及び社会生活の総合的支援、共生社会実現を理念とし、虐待防止についての職階別研修実施など福祉サービスの質の向上や苦情解決制度の適正な運営に努める。
- (2) 職員研修所などの開催する研修や研究活動を推進し、職員の資質向上に努める。更に、計画相談支援や個別支援計画の質を高めるため、様々な課題に取り組み相談支援体制の充実を図る。
- (3) 芸術、文化、スポーツ活動への理解と啓発のため、積極的な取組みを図り、これらの活動の実践や成果を記録し広報活動を行う。
- (4) 大規模災害への防災対策、危機管理対策、個人情報保護対策の推進に努める。
- (5) 障害者総合支援法と関連法、障害者の人権擁護に関する各種の法令や障害者差別解消法などに関する研修と情報の提供を行う。
- (6) 社会資源としての役割を果たすために、各地域で策定される障害福祉計画、あるいは設置されている自立支援協議会に専門的サービス提供事業者として必要な提言などを行い、地域の関係機関との連携を重視する。また、これらの提言などの共有化を図る。
- (7) 知的障害者支援サービス提供事業者の団体として、サービス提供体制や制度の研究、会計制度の研修を行い、法令順守の質を高め、さらに経営上の課題を把握し、関係機関、団体との連携を図り、必要な提案、要望を行う。さらに政策委員会活動に積極的に参画し、日本知的障害者福祉協会、東海地区会などに各種の提言を行う。
- (8) 東海地区会が主催する職員研究協議会（7月4～5日 静岡）を確実に運営するとともに、施設長等研究協議会（9月5日～6日、岐阜）の運営等に協力する。

- (9) 人材確保に関する会合として県社協人材センターとの意見交換会の実施。また、虐待発生施設・事業所が希望した場合に県知協による施設評価等の実施（会員施設が発生に備え事前申し込みをした施設等のみ）ができるように2020年度創設に向け要綱等の検討を行う。（必要性の有無も検討）
- (10) 静岡県知的障害者福祉協会のホームページを立ち上げる。

《新規加入施設》（平成31年4月加入）

地区	設置主体名	所在地	施設名	部会	施設長等名	定員
東部	富士市 社会福祉協議会	富士市	富士市社会福祉協議会 市民ふれあいバンク	生産活動・ 就労支援	原口かおり	20
	〃	〃	富士市社会福祉協議会 ふれあいショップ あゆみ・ふじひろみ	〃	石川 恵	20
	〃	〃	富士市社会福祉協議会 ふじばら作業所	〃	高橋 愛子	20

令和元年度 役員名簿

役職名	氏名	施設名	部会	摘要
顧問	寺田亮一	安倍学園	児童発達支援部会	
〃	志賀口 弘	社会福祉法人 和光会前理事長		
〃	八谷重之	静岡中東遠障害者就業・生活支援 センター ラック	相談支援部会	
会長	池谷 修	沼津のぞみの里	障害者支援施設部会	
副会長	出水巖生	三方原スクエア児童部 三方原スクエア成人部	児童発達支援部会 障害者支援施設部会	研修委員会担当 児童発達支援部会長
〃	天良昭彦	駿豆学園	障害者支援施設部会	事業委員会担当 障害者支援施設部会長
〃	家込久志	ほっと	日中活動支援部会	総務委員会担当 日中活動支援部会長
〃	滝口裕二	掛川工房つつじ	生産活動・就労支援部会	危機管理・ 人権擁護委員会担当 支援スタッフ委員会担当 生産活動・就労支援部会長
理事	山梨由紀子	ぽぷら	児童発達支援部会	栄養部会担当 児童発達支援副部会長
〃	袴田章彦	四季の郷	障害者支援施設部会	危機管理・災害担当 障害者支援施設副部会長
〃	原 邦人	ミルキーウェイ	日中活動支援部会	人権擁護・虐待防止担当

				日中活動支援副会長
//	鈴木善道	みのり	生産活動・就労支援部会	事務部会担当 生産活動・就労支援副会長
//	高木徳雄	クララ寮	地域支援部会	保健・医療部会担当 地域支援部会長
//	中村文久	障害者就業・生活支援センター さつき	相談支援部会	文化担当 相談支援部会長
//	三田充彦	さした希望の里 なんぷう館 こだま	障害者支援施設部会 地域支援部会 相談支援部会	広報担当 地区代表（東部）
//	降矢章治	ヴィヴァーチェあしくぼ	日中活動支援部会	スポーツ担当 地区代表（中部）
//	山田宗克	松ぼっくり	日中活動支援部会	人材養成担当 地区代表（西部）
監事	三谷末光	一般社団法人静岡県社会就労セ ンター協議会 顧問		
//	古井慶治	社会福祉士 ふるい後見事務所		

第54回静岡県知的障害者福祉協会大会報告

事務局 青野剛明

第54回静岡県知的障害者福祉協会大会が、令和元年6月7日（金）シズウエル703会議室で開催され、161人の会員と来賓の皆様が参加されました。

掛川工房つつじの滝口昭彦副会長の総合司会のもと、出水副会長の開会のことばで開会しました。大会スローガンは、今年4月沼津のぞみの里に新規採用となった水口隆介さんと柴田千風優さんが先導の発声を行い、参加者全員で唱和しました。

大会スローガン

- 1 一人ひとりを尊重した支援を進めよう
- 1 地域福祉の拠点づくりを進めよう
- 1 障がいのある人たちの人権を守ろう
- 1 意思決定支援を進めよう

池谷 修会長の主催者挨拶に続いて、顕彰となりました。

今年度の感謝状は、永年にわたりボランティアとして利用者の活動補助や食事介助等を継続して行い障害者福祉の向上に寄与された、山本美知子様に贈呈しました（ご本人は都合により欠席されたので、代理の方が受領しました）。

その後、15年以上施設職員として職務に精励し、知的障害児者の福祉に寄与された方々34人に彰の楯が贈られました。



表彰おめでとうございます!

被表彰者名簿（34名）

（順不同、敬称略）

氏名	施設名	氏名	施設名
塩川航史	インマヌエル	水野美紀	静岡県立富士見学園
吾妻浩子		金子博子	駿東学園
佐野元紀	コムニート浮島	湯山大樹	
箕輪千歳	さしだ希望の里	竹田恭子	富岳の郷
風岡治美	富士厚生園	佐野光代	富士本学園
高橋一夫	みはらしの丘	服部綾乃	悠雲寮
西井雄也	大井川寮	久保田 竜	すいせん
佐藤有佳子	駿遠学園	片岡信明	虹の家
石原健太郎	わかふじ	東條八千子	赤松寮
内田久子	あきは寮	森田典子	
五島和枝	草笛共同作業所	池田須磨代	汐風
伊藤 薫	静岡県立磐田学園	加藤将記	はまぼう
田中直子		渥美文江	
増田敦子		大澤ゆかり	浜松協働学舎根洗寮
松下和枝	松ぼっくり	増田恵美子	緑ヶ丘学園
中村恵美子		青島妃佐子	
奥山征樹		伊藤流美子	結

顕彰終了後、来賓を代表して、静岡県健康福祉部障害者支援局局長 田光祥浩様、静岡県手をつなぐ育成会会長 小出隆司様よりご祝辞をいただきました。

午前の事例報告は、天竜厚生会が取り組んでいる「介護医療コンシェルジュロボット開発」について、「美浜」の松崎施設長から開発の背景などを、具体的なロボット開発の状況について神奈川工科大学の三枝准教授から報告がありました。ロボットの活躍により現場の人手不足を補うことが期待されます。





上記の課題に対応する
医療分野、科学技術分
野の専門分野が協力し
てとどまった。

午後の講演は、「ディズニーリゾートに学ぶ接客～しあわせを創り出す言葉かけ～」と題し、ディズニーリゾートに縁の深い湯佐弘子氏から、顧客満足度抜群のディズニーリゾートにおける接客の精神や“やってほしいことを肯定的に伝える”ペップトーク“について楽しく学びました。今後、職場におけるよりよいチームワークづくりにも生かせる内容で充実した時間を過ごすことができたと思います。

最後に、駿豆学園の天良昭彦副会長の閉会の言葉で大会は無事閉会しました。

情報提供 種別・専門部会より

《 児童発達支援部会 》

児童発達支援部会長
(三方原スクエア児童部) 出水巖生

新年度を迎えた5月23日(木)、施設長・主任者等合同会議が開催され、参加者との顔合わせ、近況報告、今年度の部会での活動等についての協議が行われました。児童発達支援部会においては、前任の副部会長の人事異動により、(福)焼津福祉会 児童発達支援センターぼぷらの山梨由紀子さんが後任を務めて下さることとなりました。

児童分野における現状課題としては前年度の報酬改定を受け、特に放課後等デイサービスの報酬区分が導入され、運営面でも大きな影響が生じていることや、今年度よりサービス管理責任者等研修の改定により分野統合が実施されますが、児童に対する支援は複雑かつ多岐に及び専門性が高いことから責任者の質の維持も懸念されます。そのような中、入所に関しては厚生労働省で障害児入所施設の在り方に関する検討会が設置され、2月より全12回に亘って検討が行われることとなりました。これまで対応が進まなかった児入所に直接国が関与する事となり、期待すると同時に協会としてもできる限りの協力をしたいと思っています。

今年度の部会での主な取り組みについて、通園では6月14日(金)にシズウエルにて東海短大の大石明利先生を招いて施設長研修会が開催予定となっています。また9月28日(土)には第5回静岡県児童発達支援・子どもフォーラムを光真坊浩史先生を招き、愛着をテーマとして実施します。入所の研究集会は10月に今年度は東部地区を会場として開催予定となっています。以上、今年度もどうぞよろしくお願い致します。

《 障害者支援施設部会 》

障害者支援施設部会長
(駿豆学園) 天良昭彦

平成から令和へ改元となった今年度、障害者支援施設部会は1施設減の44施設で部会運営をスタートしました。

去る5月23日開催の施設長・主任者合同会議で、秋に開催される部会職員研究集会の概要が決定しました。開催日は11月7日・8日。当番幹事施設は中部地区で、やまばと希望寮、会場は静岡グランドホテル中島屋です。23施設から寄せられた発表及び分科会テーマの案を元に検討がな

され、発表は西部地区から菊川寮が「地域共生社会を目指す中、今後の入所施設のあるべき姿とは—矯正施設退所者を受け入れた実践を通して—」あきは寮が「権利擁護について～成年後見制度への対応」をテーマに担当してくれることとなりました。また、支援センターわかぎの古橋施設長から「高齢者施設・医療施設への移行の現状と課題」と題しての事例報告も予定しています。

4月から、重度障害者支援加算に係る経過措置が終了したことで算定には諸々の条件が必須となりました。また、人材確保が著しく困難な中ではありますが、働き方改革への対応等も必要です。さらに、昨年からの障害者支援施設のあり方に関する実態調査は今年度も実施される予定です。部会施設相互で情報を共有していければと思います。

なお、障害者支援施設部会全国大会は新潟県において令和元年11月28日・29日に開催されますので、こちらも参加についてご検討下さい。

《 日中活動支援部会 》

日中活動支援部会長
(ほっと) 家込 久志

「平成」が終わり、「令和」の時代へ。振り返れば、平成15年4月に、これまでの「措置」から「利用契約／支援費制度」へと制度変更が行われました。平成18年4月には、「障害者自立支援法」、そして、平成25年4月からは、現在の「障害者総合支援法」へと改められ、平成の時代は、障がい福祉サービスの大きな転換期でした。、これまでのように社会福祉法人だけでなく、民間の事業者が参入することで障害福祉サービス提供者が増え、サービスの「量」は増大しました。しかし、その一方で「量」ではなく「質」が求められています。次期報酬改定において、生活介護事業所では「エビデンスに基づいた支援の質を評価」とされています。今まさに、私たちはこれまでの支援を振り返り、「支援の質」をより一層高めていかなければいけません。「意思決定支援」や「社会生活支援」がより重要なキーワードとなると言えるでしょう。日中活動支援部会として、情報交換、意見交換を行いながら、より質の高い支援を目指し共に歩んでいきたいと思っています。新たな時代「令和」がより質の高い支援の時代になるよう進んでいきましょう。

最後に、本年度の日中活動支援部会研究集会は、「防災」をテーマとし、11月8日～9日に掛川で行います。多くの皆様の参加をお待ちしています。

《 生産活動・就労支援部会 》

生産活動・就労支援部会長
(掛川工房つつじ) 滝口 裕二

就労継続支援B型事業所は、企業等で雇用契約を結んで働くことが困難な方が、軽作業などの就労訓練を行うことができる障害者総合支援法に基づく福祉サービスですが、足枷の様に未だに言い続けられている「工賃向上」と利用者への仕事遂行支援を行いながらの「質の良い支援」が求められています。これら両方を実現させる為のバランスの難しさに加え、年々支援の必要な利用者が多くなっており通ってこれない利用者も増えて来ています。また支援に携わる職員の配置も限られた人数の中、福祉業界に限らず職員の人材不足という状況も重なっています。障害者福祉サービス向上の為に就労継続支援を通じての踏ん張り処です。年号も代わり平成から令和時代がスタートしました。新しい未来に向けた福祉サービスの希望の持てる明るい時代を作りましょう。

令和元年度の部会研究集会は、新規加入施設を含め富士市社会福祉協議会中心の施設 東部地区Gブロックが担当します。11月14～15日の日程で富士市を会場に開催します。毎年そのご当地ブロックの特色を発揮していただいた構成を組んだ研究集会となっています。会員同士の親睦を深め情報を共有する中で就労継続の果たす役割を確認して行きます。

《 地域支援部会 》

地域支援部会長
(クララ寮) 高木徳雄

地域支援部会では、今年度も秋に地域支援部会研究集会及びふれあい交歓会を開催する予定としています。

地域支援部会研究集会は、「権利擁護」に焦点を当てたテーマとし、意思決定支援の土台となる部分を再確認することにより支援の質の向上につなげ、参加者間において日常の支援上の疑問や悩みを共有しつつ、今後に生かす何かを得られる機会としたいと思います。また、去年は世話人さんの参加が多数見られたことから、今年度も世話人さんが参加しやすい時間帯で開催することとしました。

ふれあい交歓会については、今年度も恒例の式典、カラオケ大会などを予定し、交流会の内容をいろいろ検討しています。参加者に人気の催しは継続し、以前行なった内容を振り返り、去年の参加者からの声に聞かれたクイズや、数年前まで行なっていた体験発表を久しぶりに行なってみるといった提案や、開会からの日程もコンパクトにして式典と交流会の会場を一つにした形で実施するなど、参加者が少なくなりつつある中でも楽しみにしていただいている方々にとって明日への活力となるような機会とすることを目指して計画していきます。開催は令和元年11月17日(日)で、ご案内は8月頃になると思います。参加につきましては、原則就労されている方を対象としていますが、昨年と同様に就労A、B事業所を利用されている方も対象としておりますので、一人でも多くのご参加をお待ちいたしております。

《 相談支援部会 》

相談支援部会長 中村 文久
(障害者就業・生活支援センターさつき)

5月23日に東、中、西部各圏域から10人(東部4人、中部2人、西部4人)の部会員に集まっていたいただき、各地域から相談支援に関して現状と抱えてる課題は何かについて意見交換を行いました。

どこの地域にも共通している課題は次のとおりです。

①相談支援専門員(相談支援担当者)の不足

福祉業界は恒常的に人手不足だが相談支援の現場でも深刻である。中には入所施設での人員不足のあおりで相談部署から入所部門への配置転換により交代要員の配置もないままになっているところもある。

②相談支援専門員の仕事量が多い

今年4月から本格的に3か月モニタリングがスタートし、作業量が格段に増加している。もともと契約件数が少ない事業所の収入を安定させるためにモニタリング期間を短くした側面がある。しかし、静知協の会員施設は地域の中心的存在であり、もともと契約件数が多いのでやりきれなくなっているのが現実である。計画を作成するだけでなく、基本相談の部分も担ったり自治体の委託業務も受けている事業所も多い。自立支援協議会等の会議出席もある。

相談支援事業所が増え、利用者に適切なケアマネジメントに基づくサービス利用計画が届けられるはずでした。が、担当する相談支援専門員の疲弊感が増すばかりの現状では利用者に申し訳が立ちません。

令和元年度 静岡県知的障害者福祉協会職員研修所講座 案内

講座名	回数	開講日	会 場		講師
心理学療法 講座	3回	7月22日(月)	静岡県総合社会福祉会館 シズウエル6階 601会議室		福永 博文氏 浜松学院大学短期大学部 名誉教授
		7月25日(木)			
		8月5日(月)			
医療・看護 講座	3回	6月10日(月)	男女共同参画センター あざれあ 5階第3会議室		山倉 慎二氏 社会福祉法人子羊学園 重症心身障害児施設つばさ 静岡施設長・医師
		7月8日(月)			
		9月9日(月)			
カウンセリング講座	3回	7月25日(木)	静岡県総合社 会福祉会館 シズウエル	1階101	杉本 好行氏 元常葉大学教育学部 心理教育学科教授・学科長
		8月8日(木)		1階101	
		8月22日(木)		6階601	
障害特性を 理解する講 座	児童	9月18日(水)	静岡県総合社 会福祉会館 シズウエル	6階601	大石 昭利氏 東海大学短 期大学部児童教育学科教授
	成人	11月26日(火)		1階101	高橋 和己氏 はまぼう施設長 小林不二也氏 さつき学園施設長
	高齢	1月21日(火)		6階601	大石 直弘氏 天竜厚生会施設 サービス事業部施設サービス課課長
メンタルヘルズ講座	1回	2月27日(木)	静岡県総合社会福祉会館 シズウエル6階 601会議室		種市康太郎氏 桜美林大学心理・教育学系教授
発達障害等 の理解講座	1回	2月3日(月)	静岡県総合社会福祉会館 シズウエル6階 601会議室		土岐 篤史氏 Office rebom 代表
障がい者ア ート講座	1回	11月1日(金)	グランシップ9階904会議 室		小出 真吾氏 IDEKO デザイナー

《編集後記》

令和に元号が改められ、2か月が過ぎました。年明けから『平成最後』というフレーズがあふれ、国中、お祝いムードに包まれました。『令和最初』のフレーズは、『平成最後』ほど耳にしないように感じますが、ここでは使わせていただきます。

『令和最初』のしずおか愛護No.36お届けします。

今年度もよろしくお願ひ致します。

(広報担当 三田充彦)